

平成23年度の事業実施状況（地域包括支援センター機能強化事業）

1 実施状況

地域包括ケアを推進するための地域ケア会議等を推進することを柱に4回の研究会と先進事例研修を行った。

○第1回地域包括支援センター研究会

日時：平成23年9月21日午前10時～正午

場所：自治会館2階研修室3 出席者：メンバー等18名

内容：

- ・本事業の目的と内容について
- ・市町村及び支援センターにおける「地域ケア会議」等実施状況と課題について
- ・埼玉県和光市地域ケア会議視察研修報告
- ・その他情報交換（介護予防・日常生活支援総合事業について）

○第2回地域包括支援センター研究会

日時：平成23年10月25日午後2時～4時30分

場所：自治会館2階研修室3 出席者：メンバー等17名

内容：

- ・市町村及び支援センターにおける「地域ケア会議」等実施状況及び課題整理について
- ・先進地視察研修について
- ・地域包括支援センター現任者研修について
- ・その他情報交換（介護予防・日常生活支援総合事業について）

○第3回地域包括支援センター研究会

日時：平成24年2月13日午後2時～5時

場所：自治会館2階研修室3 出席者：メンバー等17名

内容：

- ・地域ケア会議等推進上の課題整理と推進ポイントの検討
- ・第4回研究会及び地域包括支援センター現任者研修に向けて
- ・その他情報交換（県及び各市町村等における研修事業予定）

○第4回地域包括支援センター研究会・先進事例研修

日時：平成24年3月7日午後3時～6時

場所：甲府ホテル多目的ホール 出席者：メンバー等22名

内容：

- ・先進事例研修「岡山県総社市等における地域ケア会議への取り組みについて」
講師 高知県立大学社会学部 小坂田稔 教授
- ・地域ケア会議等推進のためのポイントの整理

・本事業の今後の方向性について

2 実施成果

<地域ケア会議等推進上の主な課題>

- ・地域ケア会議の目的が不明確であり、目指したいイメージがはっきり持てていない。
- ・個別ケースの検討や多職種連携会議等は比較的实施できているが、地域課題を検討する場づくりができていない。

※課題を踏まえて、第2回研究会において課題を明確化する検討を行い、第3回研究会では地域ケア会議等推進のポイントを検討、第4回研究会では先進事例研修も行いながら地域ケア会議の目的から実践的な取り組みとしていくための概念や手法等について学習と検討を行った。

<実施成果>

○「地域ケア会議」の概念を確認し合うことができた。

- ・住民が主体的に参画し、官民共同で幸せな地域を創り上げていくためのボトムアップ型のしくみであり、地域包括ケアシステムの中核を担うもの。
(岡山県総社市モデルや高知県が取り組んでいるしくみが研究会で検討していた内容の参考となった)
- ・地域ケア会議の実施主体は、市町村であり地域包括支援センターである。
(行政の責任において実施されるもの)

○「地域ケア会議」を実践する具体的な手法を学ぶことができた。

- ・「地域包括ケアシステム」に必要な機能に「地域ケア会議」の位置づけがある。
- ・目的の共有と地域課題に住民が気付くプロセスを重視し会議を立ち上げる。
- ・地域課題はまず支援センター職員が現場に出て把握する、地域住民とともに地域調査をする。
- ・社協等との役割分担をする。 等

○研究会の検討内容を踏まえた地域包括支援センター職員研修（現任者研修）を企画することができ、地域ケア会議の概念とその具体的な実践等を県下地域包括支援センター職員と学び、考え合うことができた。

地域包括支援センター機能強化事業 開催要領

1 目 的

地域包括ケアシステム構築の中核機関として期待される地域包括支援センターの機能を強化するために、県及び地域包括支援センターが連携して、業務を推進するうえでの課題の共有や解決に資する対応策等について相互に情報交換・意見交換を行うとともに、先進事例の検討や視察を行い、課題に対応した取り組み方法等について検討する。また、地域包括支援センター職員の研修内容について協議する場とし、研修内容の一層の充実を図る。

2 実施主体

山梨県

3 事業内容

1) 地域包括支援センター研究会の開催（年4回程度）

(1) 検討内容

- ①地域包括支援センター業務における課題の整理や対応策の検討について
- ②「地域ケア会議」の推進について
- ③先進事例の検討、視察について
- ④地域包括支援センター職員研修企画・評価について
- ⑤その他、目的に資することについて

(2) 研究会メンバー構成

- ①市町村及び地域包括支援センター職員（圏域毎1～3名）
- ②県担当職員（長寿社会課、保健福祉事務所）
- ③地域福祉等に見識のある者（大学教授等）

2) 先進地視察研修（年1回程度）

「地域ケア会議」の先進地等を研究会メンバー及びその他市町村及び支援センター職員、県担当職員で視察研修する。

4 その他

- ・ 地域包括支援センター研究会等には、必要に応じて、「市町村地域包括ケア推進事業」実施市町村担当者や「地域包括ケア推進指導者養成研修事業（中央研修）」受講修了者、その他関係機関関係者等の参加を求めることとする。
- ・ 事業内容については、県内市町村等に適時、情報提供等していくものとする。

平成24年度の事業実施状況（地域ケア会議等推進事業）

1 実施状況

各市町村における地域包括ケアシステムの構築を目指した地域ケア会議等の推進に資するため、平成23年度実施した地域包括支援センター研究会の継続と充実を図る「地域包括ケア推進研究会」を開催するとともに、地域ケア会議の実践支援を希望する市町村等にアドバイザー等の派遣を行った。

○地域ケア会議等推進事業説明会

日 時：平成24年7月30日 午前9時30分～正午

場 所：山梨県立男女共同参画推進センター（びゅあ総合）2階大会議室

内 容：

- ・本事業の説明
- ・取り組み事例紹介「南アルプス市における地域ケア会議の実践」
報告者 南アルプス市福祉保健部福祉総合相談課 千野慎一郎 氏
南アルプス市社会福祉協議会地域福祉課 中澤まゆみ 氏
- ・講義「地域包括ケアシステムと自治体行政」
講 師 山梨学院大学法学部政治行政学科准教授 竹端寛 氏
- ・本事業の市町村への派遣アドバイザーの紹介

○地域包括ケア推進研究会

第1回

日 時：平成24年7月9日 午後2時45分～5時

場 所：県庁議事堂会議室B03 出席者：メンバー等26名

内 容：

- ・昨年度地域包括支援センター機能強化事業の成果について
- ・本事業内容（地域包括ケア推進研究会と市町村へのアドバイザー派遣による支援）と今後のスケジュールについて
- ・その他情報交換

第2回

日 時：平成24年12月14日 午後1時30分～4時

場 所：自治会館2階研修室1・2 出席者：メンバー等23名

内 容：

- ・アドバイザー派遣市町における取り組みの状況について
- ・地域ケア会議等を推進するために必要とされる視点について
- ・その他情報交換

第3回

日時：平成25年2月5日 午後1時30分～4時

場所：自治会館2階研修室2 出席者：メンバー等17名

内容：

- ・地域ケア会議の設置目的の明確化について
- ・「(仮)地域ケア会議等推進のための手引書」の作成について
- ・アドバイザー派遣市町における取り組みの状況について
- ・地域包括支援センター職員研修(現任者研修)について
- ・その他情報交換

第4回

日時：平成25年3月7日 午後1時30分～5時

場所：自治会館2階研修室2 出席者：メンバー等20名

内容：

- ・「(仮)地域ケア会議等推進のための手引書」の構成・内容について
- ・アドバイザー派遣市町における取り組みの状況について
- ・本事業の今後の方向性について
- ・手引書等への助言及び先進的な取り組みについて

講師 高知県立大学社会学部教授 小坂田稔 氏

○地域ケア会議等推進のためのアドバイザーの派遣

内容：市町村等における地域ケア会議等の実践的な推進を図るため、実践を希望する市町村等にアドバイザーを派遣し、具体的な課題解決に向けた支援を継続的に行う。

派遣先：昭和町・韮崎市・南部町・都留市・南アルプス市・中央市

※地域包括ケアアドバイザー派遣等事業の活用にて南アルプス市及び中央市には支援

アドバイザー：

- ・山梨学院大学法学部政治行政学科 准教授 竹端寛 氏
- ・山梨県立大学人間福祉学部福祉コミュニティー学科 講師 伊藤健次 氏
- ・山梨県立大学看護学部地域看護学 講師 望月宗一郎 氏
- ・山梨県立大学看護学部老年看護学 講師 小山尚美 氏

実施状況：別添

2 実施成果

○市町にアドバイザーを派遣し、地域ケア会議等の実践を支援した。実践による成果等は、地域包括支援センター職員研修(現任者研修)において報告、講師(高知県立大学社会学部小坂田稔教授)からの助言も含め、広く共有を図った。

○「地域ケア会議等推進のための手引き～市町村・地域包括支援センターの視点から～」の作成(平成25年3月発行)

地域ケア会議等推進事業 実施要領

1 目 的

本県の地域包括ケアの実現に向けて、各市町村における地域包括ケアシステムの構築を目指した地域ケア会議等の推進に資するため、地域包括支援センター研究会を開催するとともに実施支援を希望する市町村等に有識者等を派遣する。

2 実施主体

山梨県

3 事業内容

1) 地域包括ケア推進研究会の開催（年4回程度）

〈内 容〉

- ① 地域包括ケアシステム構築における地域ケア会議等のコンセプトやイメージづくり
- ② 地域ケア会議等推進における課題整理や対応策の検討
- ③ 先進事例の収集や検討
- ④ その他、目的に資すること

〈研究会メンバー構成〉

- ① 市町村又は地域包括支援センター職員（地域包括ケア推進指導者養成研修修了者及び市町村地域包括ケア推進事業実施担当者を含む）
- ② 社会福祉協議会関係職員
- ③ 地域福祉等に関する有識者
- ④ 県関係職員

2) 地域ケア会議等推進のためのアドバイザー等の派遣

〈内 容〉 各市町村等における「地域ケア会議」等の実践的な推進を図るため、実施支援を希望する市町村等に有識者等を派遣し、具体的な課題解決に向けた支援を継続的に行う。

〈派遣先〉 市町村又は地域包括支援センター（4圏域の4市町村等に各6回程度）

〈派遣者〉 地域福祉等に関する有識者（地域包括ケア推進研究会の有識者等）

4 その他

- ・本事業には、必要に応じて、地域ケア会議等に関する先駆者等の参加を求めるところとする。
- ・本事業の実施内容については、県内市町村等に適時、事業説明や事業成果等、情報提供を行うものとする。